

2025 年 9 月 30 日

各 位

株式会社北國銀行

北國貸金庫サービス利用規定改定のお知らせ

株式会社北國銀行（代表取締役社長：米谷 治彦）は、金融庁が 2025 年 5 月 30 日に「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」改正したことを受け、マネー・ローンダリング等防止の実効性確保ならびに貸金庫業務の適正化等を図るため、下記の通り貸金庫規定を改定します。

規定改定に伴いお客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 改定する規定

- ・北國貸金庫規定
- ・北國カード式貸金庫規定

2. 改定内容

(1) 主な改定内容

- ①貸金庫に格納いただけないものに「現金」を追加
格納いただけない現金の種類は次項をご参照ください。
- ②貸金庫の利用目的（適切にご利用いただいていること）を書面等でご申告いただくこと等

(2) 格納いただけない現金について

日本円（注）、外国通貨ともに格納いただけません。

（注）日本円のうち、以下の 2 点が格納いただけない現金となります。

- ①日本銀行ホームページ「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣
- ②「①」と肖像が同一である銀行券（2007 年 4 月 2 日発行停止の一万円券（福沢諭吉））

現金の画像について詳しくは日本銀行ホームページをご確認ください。

https://www.boj.or.jp/note_tfjgs/note/valid/index.htm

3. 改定後の規定

それぞれをクリックいただくと内容をご覧ください。

- ・[北國貸金庫規定](#) ([新旧対比表](#))

・ [カード式貸金庫規定](#) ([新旧対比表](#))

4. 改定日

2026 年 4 月 1 日（水）

5. ご留意点

- （1）現在、貸金庫内に現金等を格納されているお客さまにおかれましては、次回ご来店時等に、現金をお取り出しいただきますようお願いいたします。
- （2）2.（1）②に記載の書面につきましては、2026 年 1 月頃にかけて、お届けいただいている住所宛に郵送等させていただきますので、ご回答をお願い申し上げます。
- （3）本件は既存のご契約者さまについても適用させていただきます。

以上